

全軟野連発第 34 号

令和 6 年 1 月 25 日

都道府県支部
理事長 様

公益財団法人全日本軟式野球連盟

専務理事 小林三郎



試合開始前および試合終了後の整列方法について(通知)

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、標記につきまして令和 5 年 5 月 10 日全軟野連発第 128 号にて通知させていただいておりました通り、2024 年シーズンからコロナ禍前の整列方法といたします。それに伴い試合前後の監督または主将の握手もコロナ禍前同様に行います。

以上、何卒よろしくお願い致します。

記

■監督の整列・挨拶について

学童・少年：監督はベンチ前で整列・挨拶

一般：監督も選手同様に本塁を挟み整列・挨拶

■添付書類：令和 5 年 5 月 10 日全軟野連発第 128 号 (写)

新型コロナウイルス感染症予防対策ガイドラインの廃止について(通知)

以上

全軟野連発第 372-1 号

令和 5 年 12 月 25 日

都道府県支部
理事長 様

公益財団法人 全日本軟式野球連盟
専務理事 小林三郎



ユニフォーム左袖への都道府県名以外の表示について (通知)

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

標記の件につきまして、12月7日開催の令和5年第5回理事会にて、下記の通り取り扱いを改訂致しましたので、通知致します。

ご確認いただき、各支部内でのチームならびに審判員等の関係者への周知徹底をお願い致します。なお、チームへの説明、対応については各支部にてお願いいたします。

以上、何卒よろしくお願い致します。

記

■取り扱い改訂の理由について

以下について、「競技運営ならびに競技者等の安全面に支障がない」と判断し、改定することとする。

第 12 条 5 (2)

改定前	改定後
(2) 袖の長さは両袖同一で、左袖に日本字またはローマ字による都道府県名を必ずつけなければならない。また、他のものをつけてはならない。なお、右袖には、社章、商章、クラブのマスコット等をつけることは差し支えない。	(2) 袖の長さは両袖同一で、左袖に日本字またはローマ字による都道府県名を必ずつけなければならない。また、 <u>都道府県に関連するものをつけることができる。</u> なお、右袖には、社章、商章、クラブのマスコット等をつけることは差し支えない。

以上

全軟野連発第 371-1 号

令和 5 年 12 月 25 日

都道府県支部
理事長 様

公益財団法人 全日本軟式野球連盟
専務理事 小林三郎



捕手（審判員含む）用マスクの SG 基準義務化に係る特別措置の終了について（通知）

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

標記の件につきまして、当初 2022 年シーズンインより捕手（審判員含む）用のマスクに SG マーク合格品の着用を義務付けることとしておりましたが、コロナ禍の影響による原材料不足等の理由により製品の流通が十分でないとのことで、2023 年シーズンまで義務付けの緩和を行っておりました。各メーカーに改めて確認を行ったところ、現在はほぼ通常通り流通されており、販売に支障がないとの確認が取れたため、2025 年から義務付けを行うことといたします。なお、ユーザーの買い替え等を考慮し、2024 年までは猶予期間といたします。

以上、何卒よろしく願いいたします。

記

■義務付け緩和措置の終了について

2024 年の猶予期間をもって特例措置を終了し、2025 年から義務付けを行う。

以上

事務担当者：吉岡大輔 TEL：03-3404-8831